

令和 7 年度事業計画

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展している現在、高齢者のより一層の活躍が期待されている中で、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者が生きがいを得る場として重要な役割を担っており、積極的な取り組みを推進していく必要があります。

こうした中、当センターにおきましても、会員数を増加させ、地域の活性化につなげるよう努力しておりますが、思ったような成果が上がっておりません。今年度も引き続き、会員の就業ニーズの把握に努め、効率的な事業の推進と活性化に努めてまいりますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

また、近い将来、新たな契約方法への移行が考えられますので、円滑な移行を進めるための準備期間と位置付けて発注者の理解を得られるよう努力していきます。

2. 事業実施計画

(1) 会員の確保

会員数の持続的な拡大を喫緊の課題ととらえ、積極的に入会促進を図ることとし、特に高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組むとともに、配偶者会費免除制度の普及、入会手続きの簡素化等に取り組みます。

さらに、地域団体、ハローワークと連携し、地域住民や企業退職者層などのターゲットに応じた取り組みを実施し、幅広い層の入会促進を図るとともに、退会抑制の取り組みとして、就業機会の早期提供に努めます。

このほかにも、シルバー人材センターの認知度向上やシルバー事業の周知を図るため、ホームページ等による情報発信を強化します。

(2) 就業機会の確保及び拡大

地域経済や地域社会のニーズを踏まえた就業開拓を組織的・戦略的に推進します。

また、一方で、デジタル化を推進することにより、デジタル技術を活用した業

務の効率化や、デジタル関連の就業機会の確保、新たな契約方法への対応、会員と事務局との連絡の円滑化が期待できることから、会員専用サイト「Smile to Smile」の活用講座の開催等により、会員のデジタルリテラシーの向上に取り組み、効率の良い就業手配が行われるよう努力します。

（３）安全・適正就業の徹底

事故に遭遇すること、事故の不安を抱えて就業することがないよう「安全はすべてにおいて優先する」を合言葉に、安全意識の徹底や健康管理など、安全対策の一層の推進を図ります。

特に、賠償事故の発生状況について、他人事とは思わない意識の改革、責任をもった仕事の遂行をいつも心がけるよう安全・適正就業委員会を中心に、安全パトロール等において、厳しく指導していきます。

適正就業に関しましては、厚生労働省から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守して、適正な就業の確保を図るとともに、ワークシェアリングの推進により就業機会の公平化に努めます。

（４）普及啓発活動の推進

年間を通してシルバー事業の意義を地域社会に広く周知するとともに、１０月の普及啓発月間を中心としたボランティア、広報誌“さぼてん”の市内回覧、ホームページ・マスコミを利用した普及啓発を展開してまいります。

また、シルバー事業のより一層の周知広報に努め、記者提供及びホームページの拡充などとともに、新規会員の加入促進や就業開拓を図ってまいります。

（５）組織の充実強化

会員数の増減、社会情勢の変化に対応できる柔軟な組織が望まれています。

ただし、センター全体の組織を円滑に機能させるには、会員主導の運営、就業の支援体制の充実、理事会等の意思決定の迅速化という三つの要素が不可欠です。この三つのことを確実に実行するため、必要に応じて組織体制の改善に努めます。